

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札(政府調達対象外)に付します。

なお、本入札に係る契約締結の条件は、令和8年度予算が成立し、予算示達がなされた場合とします。

令和8年2月5日

分任支出負担行為担当官

中信森林管理署長 高塚慎司

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

中信森林管理署デジタル複写機(複合機)保守業務

(2) 借入物品の規格

仕様書による。

(3) 数量

仕様書による。

(4) 契約期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(5) 納入場所

中信森林管理署 2階事務室 (長野県松本市島立1256-1)

(6) 電子調達システムの利用

本案件への競争参加手続き及び入札執行は、電子調達システムで行う。なお、電子調達システムにより難しい者は、紙入札により参加することができる。

調達ポータル : <https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA01/OZA0101>

2 競争入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

(1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令165号。)第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和7・8・9年度農林水産省競争参加資格(全省庁統一資格)の契約の種類「役務の提供等」において「A」、「B」又は「C」の等級を有し、競争参加資格者名簿に登録された者であること。

なお、競争参加希望者で、(全省庁統一資格)を有していない者は、上記1(6)に記載の調達ポータル「統一資格審査を行う」より申請手続きを実施の上、資格を取得すること。

インターネット申請の操作方法等についての問い合わせ先

https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/geps-chotatujoho/resources/app/html/shinsei_internet.html

(4) 契約担当官から、「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領について」(平成26年12月4日付け26林政政第338号林野庁長官通知)に基づく指名停止を受けている期間中に該当しない者であること。

3 入札方法

入札金額は、保守契約期間 12 ヶ月分を合わせた総価を入札書に記載することとする。入札書には別紙として入札金額の積算方法を記した入札金額内訳書を添付することとし、添付が無き入札書は無効とする。入札金額内訳書には入札書と同様に応札各社の記名をすること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

4 契約条項を示す場所及び仕様書等資料を交付する場所並びに日時等

(1)場所

以下の場所において交付する。

〒390-0852

長野県松本市島立 1256-1

中信森林管理署 総務グループ 電話 IP 050-3160-6050 メール:c_chushin@maff.go.jp

(2)電子調達システムによる交付

仕様書等資料は、電子調達システム(調達ポータル サイト)で交付する。

<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA01/OZA0101>

(調達ポータルから資料をダウンロードする方法)

<https://www.rinya.maff.go.jp/chubu/apply/publicsale/attach/pdf/densityoutatu-sisutemuriyou-9.pdf>

ただし、最新の中部森林管理局競争契約入札心得については、中部森林管理局ホームページで交付する。 https://www.rinya.maff.go.jp/chubu/apply/publicsale/keiyaku_info/kokoroe.html

(3)期間

令和 8 年 2 月 6 日(金曜日)から令和 8 年 3 月 4 日(水曜日)

9 時 00 分から 12 時 00 分、13 時 00 分から 17 時 00 分

(ただし、行政機関休日に関する法律(昭和 63 年法律第 91 号)第 1 条第 1 項各号に掲げる行政機関の休日を除く)

(4)公告・仕様内容に関する質問

この入札公告及び交付資料等に関する質問がある場合においては、書面(任意様式)により電子メールで提出すること。なお、提出後は上記 4(1)に提出した旨を電話で通知すること。

ア 提出期間

令和 8 年 2 月 6 日(金曜日)から令和 8 年 2 月 26 日(木曜日)まで。

イ 提出場所

上記 4(1)に同じ。 電話 IP 050-3160-6050 メール:c_chushin@maff.go.jp

(5)質問に対する回答

上記(4)の質問に対する回答は、中部森林管理局のホームページに掲載する。

<https://www.rinya.maff.go.jp/chubu/apply/publicsale/situmonkaitou/sinrinkanrisyo/chusin.html>

5 入札者に求められる義務等(入札参加希望者事前提出書類)

この入札に参加を希望する者は、次の証明書類を上記 4(1)の場所に提出しなければならない。

なお、分任支出負担行為担当官から当該書類に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

また、提出された書類は分任支出負担行為担当官が審査するものとし、上記競争参加資格に適合していると判断された者のみ当該競争に参加できるものとする。

(1)提出書類

- ア 別紙1 証明書 1部
- イ 保守及び消耗部品の供給体制を証明する書類(任意様式) 1部
- ウ 競争参加資格審査結果通知書(全省庁統一資格)の写し 1部

(2)提出期限

令和8年2月24日(火曜日) 17時00分

(3)提出方法

ア 電子調達システムにより参加する場合

上記5(1)による提出書類を電子調達システムでPDF ファイル形式により送信すること。

イ 紙入札方式により参加する場合

上記4(1)の場所に郵送又は託送(書留等配達記録が残るものに限る。)又は直接持参すること。なお、前記の場所へ電子メールによる提出も可能とし、送信後はその旨を電話で連絡すること。

6 入札書の提出・入札執行の場所及び日時

(1)電子調達システムにより入札する場合

ア 入札の日時

令和8年3月2日(月曜日)9時00分から令和8年3月5日(木曜日)10時29分までに入札金額の送信を行うこと。

注意:入札書には上記3による入札金額内訳書も必ず添付すること

イ 開札の場所及び日時

中信森林管理署1階会議室、令和8年3月5日(木曜日)10時30分

(2)紙入札により入札する場合

ア 入札・開札の場所及び日時

上記(1)イに同じ。

注意:入札書には上記3による入札金額内訳書も必ず添付すること

(郵便入札を認める。なお、郵便入札を行うときは、令和8年3月4日(水曜日)の17時00分までに入札書類が当署に到着するように、書留郵便又は託送(書留等配達記録が残るものに限る)により提出すること。ただし、開札を行い予定価格の制限の範囲内の入札が無い場合、直ちに再度入札を行うことになるが、郵便により入札に参加した者は、再度の入札に参加できない。)

7 入札の無効

本公告に示した競争参加に必要な資格の無い者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札、提出書類又は資料等に虚偽の記載をした者の入札、中部森林管理局競争契約入札心得第7条の規定に違反した者の入札は無効とする。

8 入札保証金及び契約保証金

免除する。

9 落札者の決定方法

入札参加要件を満たした事業者の中から、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10 契約書作成の要否

契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

11 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本通貨

12 その他

- (1) 暴力団排除に関する誓約事項については、中部森林管理局競争契約入札心得に明記する。
- (2) 契約締結日は、令和8年4月1日とする。ただし、4月1日までに令和8年度予算が成立しなかった場合の契約締結日は4月2日以降、予算が成立した日とする。
- (3) 電子調達システムによる手続き開始後の紙入札方式への途中変更は、原則として行わないものとするが、入札参加者側にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札方式に変更することができるものとする。
- (4) 電子調達システムに障害等のやむを得ない事情が生じた場合には、紙入札方式に変更する場合がある。
- (5) 入札者は、「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」（令和4年9月13日ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策 推進・連絡会議決定）を踏まえて人権尊重に取り組むよう努めること。
- (6) その他本公告に記載なき事項は中部森林管理局競争契約入札心得等による。

以上、公告する。

お知らせ

1 農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規定(平成19年農林水産省訓令第22号)が制定されました。この規定に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。詳しくは、中部森林管理局ホームページをご覧ください。

https://www.rinya.maff.go.jp/chubu/apply/publicsale/keiyaku_info/koukihoji/index.html

2 農林水産省は、経済財政運営と改革の基本方針2020について(令和2年7月17日閣議決定)に基づき、書面・押印・対面の見直しの一環として、押印省略などに取り組んでいます。